

事業仕分けの実施について

1 目的

厳しい経済情勢が続く中、将来まで安定した都市経営を継続するためには、従来にも増して効率的な行財政運営が求められている。こうした中、これまで「相模原市民間活力の活用に関する指針」に基づき様々な事業を民間に開放するなどの取組を進めてきたところであるが、「新・相模原市総合計画」のスタート、政令指定都市への移行、「都市経営ビジョン・アクションプラン」の改定などの現状を踏まえ、さらなる効率的な行財政運営を進めるための手法として、事業仕分けを実施し、市民の視点を取り入れながら、行政の活動範囲の適正化及び明確化を図る。

2 実施日時

平成22年7月31日（土）・8月1日（日）
9：00～17：00 ※時間については予定

3 会場

相模原市民会館（相模原市中央区中央3-13-15）
第1大会議室、第2大会議室 ※公開で実施

4 仕分け事業数

40事業

5 対象事業

(1) 実施対象とする組織

市長部局（総務局、企画市民局、健康福祉局、環境経済局、都市建設局、消防局）及び教育委員会（教育局）の全7局

(2) 事業選定方法

ア 各局において、所管する事業全てを統一の基準に基づき評価し、対象候補事業を選定（全体で100程度の事業数を想定）

イ アの選定結果から経営評価委員会が仕分け対象とする40事業の案を作成

ウ 経営評価委員会の案を踏まえ、40事業を決定

(3) 各局における事業選定の視点

原則として、平成22年度予算に計上されている全ての事業を対象とし、事業実施が慣例化している事業、目的が現在の社会経済情勢に合致しなくなっている事業、平成21年度施策評価及び市民満足度調査の結果により見直しが必要と判断された事業など14の視点に照らして選定する。

6 実施方法

(1) 仕分け人等の構成

1班6人構成とし、2班体制で行う。1班の内訳は次のとおり。

ア コーディネーター1人(構想日本から派遣：1人)

イ 仕分け人5人(構想日本から派遣：2人、市民：2人(市政モニター)、経営評価委員会委員：1人)

(2) 判定区分

ア 不要

イ 民間

ウ 国・県

エ 広域

オ 市(要改善)

カ 市(現行どおり)

※(オ)の「市(要改善)」には、当該事業を拡充するものを含む。

7 仕分け後の作業

(1) 仕分け結果に対する市の対応方針の決定

仕分け結果及び事業所管課の対応方針案について、経営評価委員会に諮った後、対応方針を決定する。

(2) 結果の公表

結果の公表は次のとおり行う。

ア 仕分け結果の公表(8月：事業仕分け実施直後)

イ 対応方針の公表(9月)

ウ 平成23年度予算案(事業仕分け関係)の公表(2月)

エ 平成23年予算(事業仕分け関係)の公表(3月下旬～4月上旬)